

平成29年第2回定例会6月8日

○議長 宮城清政君 ただいまから、平成29年第2回南風原町議会定例会を開会します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開会（午前10時01分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 新垣由雄議員、3番 大城 勝議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長 宮城清政君 日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、会期は12日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配布しました会期日程表のとおりでございます。

日程第3．議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第3．議長諸般の報告を行います。平成29年第1回定例会から本日までの諸般の報告を、お手元に配布されているとおり事業名、日時、開催場所を日付順に記入してございます。その中から、まず2ページ14番目、4月20日に富山県上市町議会より議会基本条例についての所管事務の調査がございました。

それから3ページ21番目、5月9日に米原市議会清風クラブの子育て支援について行政視察がございました。副議長、こども課長、保健福祉課長が対応しております。活発な意見交換ができたようでございます。

同じく22番目、5月9日から10日にかけて、南部地区市町村議会議長会の管内離島研修が渡嘉敷村で行われました。私が参加してまいりました。

同じく23番目、5月11日、県議長会主催の常任委員長・副院長実務研修会が自治会館で行われました。

同じく27番目、5月16日、第6回南風原町議会報告会をイオン南風原店で行いました。

平成29年第2回定例会6月8日

初めての試みではございましたが、27名の参加がありました。

5ページ40番目、5月30日から6月1日まで、東京都で全国議長・副議長研修会が開催され、議長と副議長が参加をしてみいました。以降は、議員各位でご一読くださるようお願い申し上げます。

日程第4. 町長の町政一般報告

○議長 宮城清政君 日程第4. 町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたのでこれを許します。副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、私のほうから町政一般報告をさせていただきたいと思えます。はじめに、総務部総務課関係について申し上げます。3月29日に「南風原町功労・善行・よいこと沖縄一・日本一賞」の式典及び祝賀会を開催いたしました。功労賞13名、善行賞7名・2団体、特別賞3名・1団体、よいこと沖縄一賞57名4団体、よいこと日本一賞1名・1団体の合計81個人、8団体の方々を表彰しました。受賞者の功労を称え、今後ますますのご活躍を期待しております。繰越明許費で進めている地域振興資料館整備事業の宮平資料館は、6月末完了に向けて取り組んでおります。6月2日に津嘉山地内で米国製5インチ艦砲弾の不発弾処理を実施しました。避難半径88メートル内に25世帯58人及び1事業所の避難対象があるなか、各関係機関協力のもと無事に終了いたしました。

次に、企画財政課関係について申し上げます。平成28年12月定例会に議案提案し、3月2日に修正可決をいただいた「第五次南風原町総合計画」を3月30日に発刊しました。町ホームページにも公開しております。4月5日に山川区行政懇談会を開催しました。31名の参加者があり、山川体育センターの再整備や農業に関連する施策など幅広い意見交換を行いました。また、平成29年度南風原町予算説明書『ハイさいよ～さん』も5月23日に発刊し、町ホームページにも公開しております。

次に、住民環境課関係について申し上げます。今年の3月定例会で可決いただいた、南風原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正により、今月からスプリング入りマットレス及びソファの収集・処分を開始しました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでのメダルにご家庭で不要になったスマートフォンやゲーム機などの小型家電に含まれるリサイクル金属を活用する「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」に参加することになりました。今月からその回収ボックスを町民ホールに設置しておりますので、町民の皆様のご協力をよろしく申し上げます。

次に、民生部こども課関係について申し上げます。平成29年度認可保育所の4月入所は、入所決定者数が1,595人、待機児童数が151人であります。保育園の整備事業は、やまがわ保育園が8月末完成、ももの木保育園が9月末完成に向けて順調に工事を進めております。マイフレンズ保育園の増改築とやまびこ保育園の認可化に向けた施設改修も平成30年3月

完成に向けて取組を進めております。はなぞの保育園の分園は、5月23日に実施設計及び管理の入札を終え、平成30年3月の完成を目指しています。こどもの日を前に、こいのぼり掲揚式を4月27日に町民広場で行い、町内の認可保育園の園児約250人の参加がありました。はえるとコトラさんの登場で会場は笑顔いっぱいでした。消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するための臨時福祉給付金は、平成28年度分の住民税が非課税の方へ1万5,000円を給付するもので、第1回目の支給を5月30日に行いました。

次に国保年金課関係について申し上げます。4月28日に行われた沖縄振興拡大会議において、南部市町村会からの特別課題として「国民健康保険財政への繰入れ（赤字補てん）について」を提出し、平成30年度から都道府県も保険者となり国保の財政運営の責任主体となることから、県内市町村の財政負担軽減のため、沖縄県も一般会計からの繰入措置を行っていただきたいと要望いたしました。

次に、経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。山川地区農業用排水施設整備事業は、繰越明許費及び新年度事業費によりポンプ小屋及び散水栓工事を6月末の工事発注に向けて取り組んでおります。緊急経済対策の一環として、町民が自己の居住する住宅の修繕、補修、耐震補強の住宅改修・リフォームを行う場合に支援している南風原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業については、5月1日から申請受付を開始しました。また、南風原町商工会主催による商工会員を対象にした公共事業執行計画等説明会を5月29日に南風原町立中央公民館において開催し、平成29年度における工事及び委託業務の発注予定時期と概要等の説明を行いました。建設業者の建設意欲を高め工事の質的向上に資するとともに、建設工事の適正な施工を確保することを目的に優秀な工事を施工した建設業者を表彰する南風原町優秀建設工事表彰式を5月16日に行い、本年度は2業者（有限会社伊世開発、株式会社大宜見組）を表彰しました。

次に、都市整備課関係について申し上げます。前年度からの繰越明許費で進めている各事業の進捗状況について報告します。道路整備事業関係は、町道10号線の磁気探査委託業務が5月10日に完了し、道路改良工事は6月末完了に向けて取り組んでおります。町道5号線の用地測量設計業務は、4月17日に完了しております。街路事業における宮平学校線は、道路改良工事（照明灯）を3月28日に請負契約の締結を終えて、7月完了に向けて取り組んでおります。公園整備事業は、黄金森公園の喜屋武土地改良区側に位置する多目的広場一帯の園路・広場工事1件が5月17日に完了し、また、園路、擁壁、健康遊具等の工事2件を3月28日に請負契約の締結を終えて、8月末完了に向けて取り組んでおります。2月に完了しましたウガンヌ前公園については、4月5日に公園の開園式を関係者及び宮平区民を招待し賑やかに行いました。地方改善施設整備事業は、大名地区下水排水路整備工事が5月31日に完了しております。

次に、区画下水道課関係について申し上げます。一括交付金のクサティ森等保全事業については、工事2件を3月8日と30日に完了しました。津嘉山北土地区画整理事業は、繰越明許費で進めている8件の工事と物件移転5件と委託2件のうち、5月末までに工事4

件、物件移転2件、委託1件が終了し、11月末完了に向けて取り組んでおります。残りの工事についても早期発注に向けて取り組んでおります。下水道事業は、繰越明許費の未普及解消下水道事業に係る工事3件のうち4月16日に山川地区1件を終了し、残りを9月末完了で進めております。また、浸水対策下水道事業の繰越明許費の工事5件についても9月末完了で進めております。

次に、産業振興課関係について申し上げます。農政関係は、4月27日に平成29年度南風原町普及事業連絡協議会総会がJAおきなわ南風原支店のホールにおいて開催され、平成28年度事業報告と決算及び役員の選任等全ての議案が承認されました。5月1日に平成29年度南風原町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会定期総会が、町役場会議室において開催され、平成28年度事業報告と収支決算及び平成29年度事業計画等の全ての議案が承認されました。また、5月16日には、JAおきなわ南風原支店、さとうきび・野菜・果樹・花きの各部会の総会及び表彰式が開催されました。表彰式では、平成29年かぼちゃ競作会で3名、平成28年・29年かとうきび競作会では4部門6名の方の表彰が行われました。商工関係は、5月16日に南風原町観光協会の平成29年度定期総会が、ちむぐくる館の大ホールにおいて開催され、平成28年度決算報告と事業報告があり、平成29年度事業計画と予算及び新役員の選任等についても全ての議案が承認されました。また、南風原町商工会においても、第6回通常総代会が5月18日に南風原町中央公民館の黄金ホールにおいて開催され、平成29年度の事業計画と予算及び役員の選任等の全ての議案が承認されました。また今年度は、商工会設立40周年という節目の年であり、記念式典が12月8日に開催される予定となっております。平成29年度琉球絃事業協同組合の通常総会が5月31日に絃会館において開催され、平成28年度決算報告と事業報告、今年2月に国の伝統的工芸品に指定された南風原花織の振興に対する新たな町の補助金を含む平成29年度の事業計画と予算及び役員の選任等の全ての議案が承認されました。

次に、教育部教育総務課関係について申し上げます。保健体育事業では、5月19日に第25回シニアスポーツ大会を開催し、グランドゴルフ競技に30チーム、ペタンク競技に8チームの計214名の参加がありました。町体育協会については、4月4日に定期総会及び夏季大会総合開会式を行い、16日のサッカー・バドミントン大会を皮切りに11種目の夏季大会が始まり、各種目で熱戦を繰り広げております。4月から5月にかけて与那原警察署と合同で平成29年度新入園児・児童交通安全教室を開催し、幼稚園児590名、新一年生529名の参加がありました。町育英会については、4月13日に瑞泉酒造株式会社より、19日に外間なるみ様より育英会へそれぞれ寄付がございました。また、5月23日に評議員会を開催し、予算及び事業計画等を審議しました。今年度の学資貸与者は、継続2名となっております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。4月3日に町立幼稚園入園式、10日に小中学校の入学式が行われました。今年度の4幼稚園の入園児は、21学級590人の入園（うち5歳児397人、4歳児193人）で、新入学児童生徒は小学校が18学級で529人、中学校が

平成29年第2回定例会6月8日

13学級で435人です。なお、前年度に比べ幼稚園が106人増、小学校が42人増、中学校は5人の減となっております。5月28日の学校公開日には、多くの保護者はじめ地域の皆さんに学校を訪問していただきました。

次に、生涯学習文化課について申し上げます。4月28日から5月21日まで、第77回南風原文化センター企画展「暮らしを支えた女性たち ～戦後復興した織物とミシンの活躍～」を開催し多くの来館者がいました。会場には体験コーナーを設置し、足踏みミシンによる巾着作りや機織機を用いたコースター制作等を実施しました。以上を申し上げ、平成29年第2回南風原町議会定例会の町政一般報告といたします。別紙で、3月定例会以降の公共工事等に関する行政報告書をお付けしていますので、お目とおしをお願いいたします。以上で町政一般報告を終わります。

○議長 宮城清政君 先ほどの議長諸般の報告で漏れがございましたので、追加してご報告申し上げます。那覇市・南風原町環境施設組合議会の報告が提出されております。

それから、町監査委員から例月出納検査結果2月、3月審査分の報告書が提出されております。ご覧になっていただきたいと思っております。

それから、平成29年第1回定例会以後に受理しました陳情7件については、6月9日に配布しました陳情書の写しのおり所管の常任委員会に付託しましたのでご報告します。以上で報告とします。

日程第5．議案第36号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第1号）

○議長 宮城清政君 日程第5．議案第36号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第36号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第1号）平成29年度南風原町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,887万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億5,596万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第2号）について概要について説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。

今回の補正は、新たな状況の変化に対応するために補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ5,887万1,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は134億5,596万1,000円となります。

それでは、歳入について説明いたします。6ページをお願いいたします。13款2項6目、総務費国庫補助金2,720万円の増額補正は、犯罪を抑止し安全安心のまちづくりを目的として防犯カメラと防犯灯を整備する沖縄安全対策事業費補助金で、補助率は10分の10となります。

続きまして7ページ。13款3項1目、民生費国庫委託金83万6,000円の増額補正は、国民年金事務における届出書の様式統一化にかかるシステム改修費用に対し措置される基礎年金等事務費交付金です。

8ページ。14款2項5目、土木費県補助金50万円の増額補正は、土地改良区域内の維持管理等を地域が行うことに対する補助事業の多面的機能支払交付金事業で、補助率は10分の10となります。

続きまして9ページ。14款3項5目、教育費県委託金56万円の増額補正は、県の指定を受け町内小中学校6校で実施される道徳教育研究事業に対する委託金です。

次に10ページ。17款1項1目、財政調整基金繰入金2,727万5,000円の増額補正は、今回の補正予算歳入歳出の調整により繰入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の財政調整基金残高は1億8,186万5,000円となります。

11ページ。19款5項7目、雑入250万円の増額補正は、平成29年度一般コミュニティ助成事業助成金の交付決定によるものです。

続きまして、歳出について説明します。12ページ。2款1項7目、防犯対策費2,720万円の増額補正は、歳入の6ページで説明した防犯灯・防犯カメラ整備に伴う委託料及び工事請負費です。予定設置箇所は、地域からの要望と集落間の道路に設置する防犯灯が約100台、都市公園5カ所（黄金森公園・本部公園・宮城公園・神里公園・ウガンヌ前公園）に防犯カメラ6台の設置を予定しています。11目、諸費251万円の増額補正は、歳入の11ページで説明しました一般コミュニティ助成事業によるもので、各字・自治会6カ所、今回は与那覇、宮城、東新川、宮平、兼城、慶原への助成を予定しております。

13ページ。3款1項5目、国民年金事務費83万6,000円の増額補正は、歳入の7ページで説明した国民年金事務の届出書の様式統一化に係るシステム改修委託料となっております。

14ページ。6款1項5目、農地費50万円の増額補正は、歳入の8ページで説明した多面的機能支払交付金推進事業における事務費となっております。

15ページ。8款4項1目、都市計画費124万5,000円の増額補正は、下水道事業特別会計への繰出金で、内容については下水道事業特別会計で説明いたします。

続きまして16ページ。10款1項2目、事務局費309万4,000円の増額補正は、歳入の9ページで説明した道徳教育研究事業における事務費となっております。臨時職員賃金と印刷

平成29年第2回定例会6月8日

製本費の増額は、電子黒板修繕のため流用した分に対する補てんとなっています。

続きまして17ページ。10款2項3目。学校建設費2,248万9,000円の増額補正は、平成31年度以降に南風原小学校及び津嘉山小学校においてクラス増が見込まれることから、両校の教室増築に伴う実施設計委託料と平成30年度津嘉山小学校のクラス増に対応するため今年度中に多目的教室から普通教室（4教室）へ改築するための工事費となっています。

18ページ。10款3項1目。学校管理費99万7,000円の増額補正は、南星中学校の浄化槽修繕のため流用した分に対する補てんとなっています。

以上が、議案第36号 平成29年度南風原町一般会計補正予算（第1号）の概要となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、2点質問をしたいと思います。歳出16ページですけれども、事務局費の教育費で309万4,000円の補正の中で、電子黒板の修繕費のための流用予算の補正です。この電子黒板が学校にかなりの台数が入っていて、この電子黒板による授業が普及してきたと思います。ただ、維持管理・修繕については今後出てくるものかと思えますので、その状況をお伝えいただきたいことと委員会に追加する資料があればそれも踏まえてご説明いただきたい。

2点目に、道徳教育の指定ということで予算はそんなに大きくないのですけれども、どのような点が指定校になることによって変わるのか。また、道徳教育の中でこういったことが変わって教えられるのか、その授業の内容についても追加説明をいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず1点目ですが、電子黒板は各小中学校全ての台数が107台となっています。今回は、そのうち28台分の修繕となります。そういう状況となっております。買換え若しくは修繕か精査したのですが、今回は修繕したほうが費用対効果は高いということで修繕となっております。

また、道徳教育につきましては、学習指導要領の改正により小学校におきましては平成30年度、中学校は31年度からこれまでの道徳の時間から特別の教科としての道徳ということで、道徳が教科化しますので先駆けてそれに対応していこうという取組の研究校指定となります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

平成29年第2回定例会6月8日

○5番 照屋仁士君 資料等詳しい説明は、委員会に付託されると思いますので委員会で聞きたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では質問させてください。電子黒板の修繕で予算流用したということで、今回補正となっています。当初予算で組めなかったのでしょうか。新年度に入ってわずか2カ月でしょう。3月の当初予算を審議する時に、皆さんは見積もりを取って予算計上しているはずですが、なぜそれにできなかったのか。なぜ流用したのか。そこをもう少し詳しく説明してください。

それからもう1点ですが、予算の10ページに財政調整基金1億8,000万円しか残がないということですがそれを確認します。私は、財政調整基金は13億ぐらいあるだろうと思っていましたが、この額は正しいですか。1億8,000万円しか財政調整基金はないのか。それを確認します。以上、この2点を教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 お答えいたします。まず当初予算につきましては、当初予算編成が12月から1月にかけて行われます。その際にも修繕費は計上しました。何台かの電子黒板の修繕に対応していますが、その後、修繕の台数が増えたことによって今回対応するために流用せざるを得なかったということとなっております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 財政調整基金は、現時点1億8,100万程度となっております。これは、28年度の最終補正で約13億3,300万円を予備費に流用して連結の赤字を出さないという手法を取りました。28年度の決算ですが、5月で速報と言いますかしっかりとした最終の事務を整えているところでございますが、それからすると結局この予備に積んでいるのは支出しておりませんので、それが収支として黒字で戻ってくるということになりますとおおむね17億円強になる見込みは立てています。5月末時点の決算です。それからまた取り崩したり摘んだりいろいろあると思うのですが、5月末の28年決算で、今の見込みで17億程度の財政調整基金の残になるということです。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 確認します。累積赤字を精算したのかな。13億3,000万円の財政調整基金について私も報告を聞いています。たぶん私の記憶でそれだけあるだろうと思っていましたが、皆さんの予算の資料では1億8,000万円しかないということですから、これは今部長が説明したように累積赤字を精算したのかな。そういう解釈でいいでしょうか。そして残りが今1億8,000万円しかないということで、解釈していいですか。違うのであればまた教えてください。

それから、教育委員会ですが、予算編成は確かに12月に始まります。けれども、皆さんは予算編成をするときに見積もりを取るわけでしょう。事業の目的もしっかり押さえて、電子黒板でいくら必要だと、それに対して予算がいくら必要だというふうにやるはずだけれども、わずか2カ月しか経過していないのに予算流用したというのは当初予算の組み方がおかしかったのではないか。流用するぐらいだったら、予算がこれだけ必要だということで予算要求し当初予算でやるべき事業だったら認められるのが当たり前でしょう。事業執行したが、予算がなくて別の科目でこの事業を展開しているのですか。だからそのやり方というのか、それでいいのかという気がします。そこをもう少し説明してくれますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えします。確かに議員おっしゃるとおり、予算があって適切に事業執行していくのが本来の姿であります。ときには、南風原町は町長が言うように教育は待たなしという言葉がありますので、流用せざるを得ない場合も出てきます。しかし確かに今回の件につきましては、電子黒板の故障箇所の把握が遅れたということも実際あります。今後は学校の教育に支障のないように適切・迅速に対応していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 財政調整基金でございますが、決算が終わってまだ積み立ててございませんので、1億8,100万円というのが今の状況です。先ほど最終補正で予備費に13億3,300万円強を流用していたということでございます。これは、全会計で赤字を出さないための手法でございます。これがそのまま国保の累積赤字に解消されたというわけではございません。国保は5月の補正で約14億円強を繰上げ充用しておりますので、会計処理としてはこれで対応しているということです。財務処理としてはそういうふうになっているということでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 いくつか質問させてください。歳出の14ページ、農地費、多面的機能事業推進委託料、この中身をもう少し詳しく説明してください。

それから、歳出12ページ7目の委託料と工事請負費、防犯灯・防犯カメラですね。防犯灯については、大変結構なことだと思っております。暗い道を明るく照らすということで大変結構なことだと考えますが、防犯カメラについて何点かお聞きします。個人情報保護との関係で、本町にも条例がありますが、担当課長さんからこれの設置について防犯カメラの管理及び運用に関する規程、未定稿とのことですがその案というものをいただきましたのでそれも併せて議論したいのですけれども、まずこの防犯カメラの設置というのは、名前からして犯罪防止の趣旨だろうと思うのですが、犯罪が記録されることは稀であり、犯人と思われる人がどこそこにどの時点にいたとか、そういったものを記録することで捜査に資することが主だと思うのですね。この規程の中では、画像から知り得た情報を他に漏らしてはならないとか規定されています。まずこのカメラの機能は、これでは24時間常時稼働しますとか、それから例外を除いて14日間の保存期間としますということがあります。例外というのは、法令等に基づく場合、どういうことか分かりませんが、それから捜査機関から犯罪捜査の目的による要請を受けた場合はその限りではないとあるわけだから、14日以上ということになるのだろうと思うのですが、何日分まで記録が可能なのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、設置目的以外の目的に利用し、または他に提供してはならないという規定はありますけれども、そもそも設置目的以外の場合とはどういう場合を指すのか。防犯というのが設置目的ですから、それ以外の利用とは何を指すのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、捜査機関からの要請というのが何カ所か出てきますけれども、要請とは口頭なのか文書なのか、あるいはもっと厳しく令状なのか。どの場合なのかをお聞かせいただきたいと思います。

それからこのカメラについてですけれども、5つの公園に6台設置するということですが、本当にそれでそもそもの目的である犯罪を防止とか抑止というのかそういったことにつながるのかという点で私は甚だ疑問なのですけれどもどうお考えか、なぜ公園なのかということと併せてお聞かせください。

そして、那覇市と豊見城市だったと思いますが、同じこれは国からの発案と言いますか10分10を国が出すわけですが、提出していないと、要望を出していないと聞いています。これは先に言った個人情報との関係で、住民の同意が得られているのかどうかということとの係わりだと聞いてはいるのですが、役場はそれをどう聞いているのかも分かるのでしたら教えていただきたい。また、このことについての住民の同意というのはどのように取っているのか、そのこともお聞かせください。

そして、このカメラと防犯灯の両方あるわけですが、私はカメラを止めて全部防犯灯にしてはどうかというようなことも考えるべきではないかと思うものですから、カメラを止

めた場合、防犯灯に振り替えた場合、単価との関係で何台相当可能なのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、教育関係ですけれども、17ページの歳出。先ほどは13節の委託料は南小と津嘉山小学校ということでしたでしょうか。その増設の内容です。どういった所に増設をしようとしているのか。

それから15節の工事請負費では多目的教室を区切ったりして教室にしようということか聞こえたのですけれども、確か議運でしたか総務部長の説明では両節で8つの教室を新たに生み出すとあったかと思うのですが確認です。つまり、イメージとしては1つの多目的教室を区切って2つにすると、多目的だったものが普通教室2つに増やすというかたちで合計8つ生み出すというふうに聞いているのですけれども、そうなのかどうか。その場合、音楽だとか図工だとか理科ですか、特別教室にもいろいろあるのですがそういったものに手を加えて普通教室にしようとしていることもあるのかどうか。もう少し詳しく説明していただきたいと思います。そもそも、先ほど清文議員からもありましたけれども、生徒数の増に対応するということでの今度の予算だと思うのですね。そうすると以前からその傾向等は把握されているべきであって、当初予算でなぜ組み込まれなかったのか。当初予算で組み込まれるべきではなかったのか。今回この財源は、全部一般会計になっていますよね。補助事業は足りなかったのか。子どもの数が増えて、その需要に追われてやるのに全部単費とはどういうわけなのかという点です。まず、なぜ当初予算で提案できなかったのか併せてお聞かせしていただきたいと思います。以上、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 防犯灯の関連でご質問は7点だということでお答えします。まず、昨日でございますが、これはある程度仕様が決められていまして、フルハイビジョンとか0.06ルクス以下でも写るとか、さきほどこの規程の中でも出てきた保存装置は、14日程度は撮れるようにしてくださいという保存できるような容量ですね、そういったものでまず機能としてはおおむね仕様は出されています。各自治体でそれに見合ったカメラを選択していくことになります。

2番目の保存期間は14日かということでございますが、これも今お話ししたような14日程度、2週間は保存できるようにということになっています。

3点目の設置目的以外には見ないとは、これも規程にあるように何らかの事件のようなことが起きたとき法律に定めること、それから捜査の目的で要請があったときに、データをその時点のものを取り出して見る。常に見ることができる状態ではございません。これは監視カメラではございません。タクシーや自動車に付けるドライブレコーダーは、24時間上書きしていくと聞きますが、事故があったときだけにこのデータを見るということですね。ある場所で何か起きて、そのデータをダウンロードして若しくはチップを取り出

して見る。この方式はカメラによって違うと思うのですがそういったことになります。常時監視できるような仕組みではないということです。この公園に何名利用者がいるのかとかそういったことでは見ないということです。目的以外に取り出して見ないとはそういうことでございます。

4点目、口頭か文書か令状かですね。それについては、裁判所からの捜査令状であったり口頭と言いますか何らかの事件が発生して、例えば例を挙げますと何らかの物損、物が壊されたときわれわれは警察に被害届を出します。そこでこれに映っているかどうか捜査の上で見せてくれといったらそれは口頭かも知れません。それにはいろんなケースがあると想定はしています。

5番目、台数はそれでいいのかでございますが、これはできるだけまなくということもございまして、2,720万円の予算の中で地域の声を聞いた防犯灯の部分、そういったことで組み分けて本町では公園に1台、黄金森には2台となっておりますが、現在のところそのようにできるだけターゲットを広くして見たい。ただし、公園内しか撮影しません。その近辺の通路とかその他の場所については被写体にならないように配慮することになります。

6点目の那覇市、豊見城市は、要望されていないということもございますが、それぞれの事情があって住民の同意とかそういったこともあるのですが、また新たな情報では那覇市が再検討していると、逆にこれは防犯の団体がございましてそこからの要請もあったと伺っています。本町では議員おっしゃったように規程が未定稿となること含めて、議場でもきちんと説明して、可決されればホームページでもお知らせして、そして南風原町の管理若しくは指定管理も含めてなのですがわれわれが管理する施設に、こういった目的でカメラを設置していますというお知らせをきちんとするというように対応していきたいと思っております。

7番目のカメラと費用ですね。おおむね防犯灯が1基10万円、カメラが60万円。防犯灯につきましては、NTTと電力の電柱に総合事務局がまとめてそういう事業をするので、許可要請もしておりますのでできるだけこれを使いたい。でもそれ以外に立てる場合には、10万円以上かかるということです。単独の支柱が必要だということでそれぞれ単価が違う。できるだけNTT、電力の本柱を使えば付けられる台数も流動的に増えることになると考えています。以上でございます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 14ページ、農地50万円の増額補正であります。今年度から新たな事業として多面的機能支払交付金推進事業に取り組んでいます。これについては、宮城土地改良区、山川土地改良区、神里土地改良区への交付金事業となっております。それを支援するための役場への事務費となっております。内容としましては、消耗品費が

平成29年第2回定例会 6月8日

10万円で委託料が40万円。この委託料につきましては、今年度からの新規事業ということで事業を支援するための計画書作成を40万円予定しております。以上が事業内容となっております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えします。まず1点目の小学校の設計委託料につきましては、31年度以降に南風原小学校、津嘉山小学校で普通教室の不足が見込まれることから、南風原小学校においては3教室、津嘉山小学校においては5教室の普通教室を整備するための設計委託料となっております。また、工事費につきましては、平成30年度、津嘉山小学校で普通教室の不足が見込まれることから、多目的教室2教室の間に仕切を設けて普通教室を4教室増やすための工事となっております。当初予算でなぜ計上できなかったかにつきましては、当初は国庫補助金を活用して計画を立てようと検討していましたが、この補助金の活用については工事費が2,000万円以上で補助率が3分の1以下ということで、補助率も対象金額の3分の1となることから、われわれの見込みでは2,000万円の工事をしても500万円の補助金で単費が1,500万円出ることから、それについて単費でしたほういいのか工夫・検討を重ねてきておまして、今回1,000万円で工事ができる判断でこの補正での計上となりました。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩 (午前10時58分)

再開 (午前10時59分)

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 31年度以降に不足する普通教室につきましては、南風原小学校で3つ、津嘉山小学校で5教室になりますが、これにつきましては両小学校にありますピロティを活用して、そこに普通教室を建設する予定となっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 経済建設部長の答弁は、計画をする費用だということですね。どういったことを計画立てるのか、どういうことをしようとしているのかまだ曖昧なので、これはまた改めてお答えください。

それから、他所の電柱を使わせてもらえるという場合は、外灯は10万円、カメラであれば60万円ですか。カメラ1台を止めれば6基ぐらいは外灯が付けられる単純計算であれば、その同じ目的であれば外灯をあと60台、カメラを0にするという考え方はなぜ取らないの

かです。そういうことだつてできないわけじゃないと思います。国が示したものがどういふものか分からないので、そういうことができないのかということでお答えください。

学校教育課のほうは、ではピロティをそれぞれ教室に振り替えるということと、多目的教室に手を加えるということで普通教室を作り出すことになるわけですね。十分に理解していないことになるのだろうけれども、なぜこれが当初予算で組めなかったのか。新年度に入ってまだ2カ月ですから、そこでこういう提案を出してくるのであれば、なぜ当初予算で組まなかったのか改めてお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今年度で工事する多目的教室の工事費につきましては先ほども答弁しましたように、当初計上時では補助金を活用してやったほうがいいのかということで検討しましたが、再度検討が必要だということで単費にしたほうがいいのか、より一般財源が少なくできるのは何かということでそれを検討してきた結果、ようやく上がったということでこの時点での計上となっています。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 カメラの議論でございますが、月1回やっている防犯パトロールでもやはり主要な場所として公園は以前から要注意地点ではございます。われわれは所轄の与那原署ともどこがいいと思うかということもございまして、やはりどうしても人目に付き難いし誰もが入れると、ただしこれは公衆用道路とは異なって、南風原町若しくは指定管理をしているところの管轄区域であるということです。別の時点でと言いますか、こういった声が以前からありました。本部公園の例を言いますと、チンクウランドができたすぐの時期で遊具のロープが燃やされたとか、トイレで器物破損があるとか、少し暗い所で夜たむろしている跡があるとか、飲酒で騒いだケースもあるということがございますので、やはりこれを抑止につなげたいということからこの規程にも防犯カメラ設置は表示しますよと、ここは常にカメラで撮影されていますよということで未然に防ぐことで地域、この公園の周りに住んでいる方の安心感とか、他の利用者の安心感等々含めて安全・安心なまちづくりに寄与できるのではないかという考えから、都市公園にも防犯カメラの設置は必要だろうということでカメラの設置ということをご理解いただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 捜査機関からの要請の中身というのは、先にあつたような公園の中での器物破損とか犯罪と言うかそういったものがあつて被害届を出して、いわゆるこちら

が調べて欲しいというケースですよね。逆に付近で何か警察が動き出す事例があつて、よくどこをどう通って逃げたのだろうと一生懸命捜しますね。いろんな犯罪でそういった場合活用されていると思います。南風原町のこのカメラに入っていないだろうかということで、見せてくれ、調べたいということもあり得るわけですね。そういう場合が先ほどの答弁になかったのだけれども、先に口頭でもというようなことでしたが、そこはもっと厳格にするべきではないかというのが私の意見です。それから、そもそも警察にデータを提出したら、後で返してもらうのだからこれはいくらでもコピーできるわけですから、個人情報が他の機関に移されることになるわけですね。そこでその目的外に利用されないという保証はどこにあるのか。これについてはどのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 何らかのかたちでこの画像データが渡されたというときの保証です。やはりそれはこの目的以外には使わないでくれと、複写もしないでくれというようなルール作りは必要だと思います。別の観点ですけれども、納税通知書とかその他のものでも印刷業者に個人情報を渡す場合があります。これもちゃんと規程とか契約の中でうたいます。当然これは悪意を持ってされたら防ぎようがないと言っては無責任かも知れませんが、そこはきちっとやることによって担保を取ってそのデータのやり取りと言いますか、貸したものはしっかりとコピーされずに返ってくるという前段でお互いルールを決めてルールを守ってやっていくことになると思います。そのへんは書面でも約束するという運用になると思います。

○議長 宮城清政君 他に。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 今、大城 毅議員が質問していた中で、答弁がなかったのではないかと思ったのですが、防犯カメラの分で防犯灯が多く設置できるのではないかという質問について、要するに防犯カメラを止めるということは可能かどうか。要するに、これは防犯灯と防犯カメラのセットでの予算なのか。防犯灯だけというやり方が可能かどうかお聞きしたいと思います。

それから、電子黒板の件なのですけれども、今度28台、全部で107台とありました。これは確かもう少し多い台数で毎年、21年度ぐらいからやってきたはずなのです。その耐用年数など掘んで、例えば3年しかもたない、5年しかもたないということであれば毎年そういう感じで修理代、買い替え代ということで予算化しなければいけないと思うのです。例えば次年度、その次、というふうに皆さん方は実施計画か何かで計画されているのか。それとも壊れるまで使って、壊れたら何とか修理するというふうな計画なのか。その点、お伺いします。

平成29年第2回定例会6月8日

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 この2,720万円の南風原町への交付額は、その選択が可能です。全て防犯灯にしようという選択は可能です。ただ、今般、先ほど大城議員のご質問にお答えしましたが、都市公園についてはいろんな事が起こっておりますのでそこはそうのように設置するほうがより有効であろうという観点から、現在は提案している計画でやっているということでございます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 電子黒板につきましては、平成21年から導入してきました。本格的に修繕がかなりの台数になったのが今回の補正の計上からになります。現在、電子黒板が必要不可欠のツールとなってきていますので、今後は再整備なり修繕計画を立てて進めてまいりたいと考えております。耐用年数につきましては、おおむね5年から7年と考えておりますが、これにつきましても使える物は使ってやっていきたいと考えております。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時12分)

再開 (午前11時12分)

○議長 宮城清政君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 多面的支援交付金は、土地改良施設の維持管理あるいは修繕等を行う団体等へ補助を行う事業として、今回のこの県からの事務費の補助というのは、それをやる市町村に対する事務費としての補助でございます。うちとしては、10万円は消耗品、委託料はこちらも初めての事業ですのでどうかたちで3団体を支援していくのかを勉強しながら支援方法の計画書を作っていくと考えています。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時14分)

再開 (午前11時25分)

○議長 宮城清政君 再開します。他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第36号 平成29年度南風原町一般会計補正予算(第1号)については、

平成29年第2回定例会6月8日

総務民生常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第37号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長 宮城清政君 日程第6. 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第37号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号） 平成29年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,563万5,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第37号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、補足して説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について。今回の補正は、職員の産休に伴う代替の臨時職員賃金を補正する必要が生じたので、歳入歳出にそれぞれ124万5,000円を追加し、補正後の下水道事業特別会計予算額は7億2,563万5,000円となります。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。5款1項1目1節. 一般会計繰入金124万5000円の増は、歳出増により一般会計から繰入れするものであります。

続きまして歳出について説明いたします。7ページをお願いいたします。1款1項1目. 下水道事業費、7節. 賃金124万5,000円の増は、職員の産休代替臨時職員の賃金による増であります。

以上が、議案第37号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第37号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、経済教育常任委員会に付託します。

平成29年第2回定例会6月8日

日程第7. 議案第38号 平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第38号 平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第38号 平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について。平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。記 1. 契約の目的 平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事。2. 契約の方法 指名競争入札による契約。3. 契約金額 1億5,082万2,000円。4. 契約の相手方 平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事建設工事共同企業体 代表者 那覇市具志3丁目23番21号 株式会社大進建設 代表取締役前原進。構成員 那覇市首里末吉町4丁目2番地23 株式会社重建 代表取締役比嘉真也。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、議案第38号 平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について概要を説明いたします。2ページの入札結果報告書をご覧ください。5月22日に入札を行いました。落札額が消費税抜きで1億3,965万円となります。18企業体が入札に参加し、その結果、株式会社大進建設を代表者とする株式会社大進建設、株式会社重建建設工事共同企業体が落札しました。

3ページをご覧ください。工事の概要としては、工事名が平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事。工事場所が、南風原町字宮平地内。工期は平成29年6月13日から平成30年2月27日。主な施工内容は、現場吹付法枠工が1,585平米、グラウンドアンカー工が161本、横ボーリング工が内径40ミリの塩ビ管が38カ所となります。

6ページの計画平面図をご覧ください。平成29年度は、斜面上部の2,315平米が工事面積となります。法面に法枠材を設置し、モルタル吹付充填、法枠の交点にグラウンドアンカーの設置、法枠内に植生土のうを設置する工事となります。

4ページ、5ページにつきましては、株式会社大進建設、株式会社重建の工事实績表となります。お目とおしをお願いいたします。

以上で、議案第38号の概要説明といたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。8番 花城清文議

平成29年第2回定例会6月8日

員。

○8番 花城清文君 では、1つだけ聞かせてください。入札に付する時に最低価格、そういった条件があつてこういった失格が出たのか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 最低制限価格につきましては、町の契約規則に基づいて設定しております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ちょっと分からないので教えてください。即決なので。入札結果報告書に、失格というものと予超というのがいくつかうたわれておりますけれども、これはどういう内容なのか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 入札結果報告書の中の失格とは、最低制限価格を下回った入札で、予超とは予定価格を上回った入札となっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 そうすると、最低制限価格というのは示さないで入札してもらっているということですね。分かりました。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 最低制限価格の公表はしておりません。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第38号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第38号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第38号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第38号 平成29年度北丘小学校西側避難通路整備工事の請負契約について採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 報告第4号 平成27年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第8. 報告第4号 平成27年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 報告第4号 平成28年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。平成28年度における一般会計繰越明許費2款. 総務費から10款. 教育費まで15件の事業がございます。今回、繰越し手続きを行った各事業の限度額の合計は、9億5,272万6,000円のうち、9億4,520万552円が平成29年度へ繰り越した額となっております。また、財源内訳につきましては、既収入特定財源が2万2,719円、未収入特定財源のうち国県支出金が7億7,402万8,714円、町債が1億2,370万円で、一般財源が4,744万9,119円となっております。

それでは、事業ごとに説明いたします。2款. 総務費は4件の繰越しでございます。1項. 総務管理費の資料館整備事業9,525万6,000円は、宇宮平に対する地域振興資料館整備事業補助金で、実施設計に時間を要したことから工事着手が遅れたことによるもので、6月末の完了を予定しております。基幹系事務事業1,490万4,000円は、財務会計システム構築委託料でシステム導入を進めておりましたが、システム選定に時間を要したことによるもので、10月に一部機能の利用開始、3月に全機能の利用開始を予定しております。2項. 徴税費の固定資産税に係る経費142万5,600円は、航空写真データ作成業務において、撮影条件の天候と合わず撮影が遅れたことによるもので、4月25日に事業は完了しています。3項. 戸籍住民基本台帳費の住基・印鑑登録・外国人登録事務事業276万9,000円は、個人番号カード発行枚数に応じて地方公共団体情報システム機構へ支出する個人番号カード交

付事業費交付金で、全市町村一律に繰り越しをするよう総務省からの通知によるものです。

続きまして、3款. 民生費は2件の繰り越しがございます。1項. 社会福祉費の臨時福祉給付金（経済対策分）事業1億4,187万7,000円は、消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため1人1万5,000円を給付するもので、国の補正予算に対応し、平成29年3月定例会において補正予算として計上し、事業実施期間がなかったことによるもので、12月末に事業完了を予定しています。2項. 児童福祉費の保育所等整備交付金事業2億1,964万6,000円は、新設2園への補助金1億9,737万円が、工事入札不調などに伴う設計見直し等に時間を要したことによるもので、やまがわ保育園は8月末、ももの木保育園は9月末の完了を予定しています。マイフレンズ保育園増改築への補助金698万円は、資材や人件費の高騰等で当初設計よりも規模を縮小する等見直しに時間を要したことによるもので、繰り越分は6月末の完了を予定しています。なのはな保育園増築への補助金1,529万6,000円は、資材や人件費の高騰等で当初設計よりも規模を縮小する等見直しに時間を要したことによるもので、4月26日に事業完了しています。

6款. 農林水産業費は1件の繰り越しです。1項. 農業費の山川地区畑地かんがい排水等整備事業2,595万7,600円は、ポンプ小屋の位置決定に時間を要し、設計が遅れたことによるもので、11月末の完了を予定しています。

8款. 土木費は7件の繰り越しとなっています。2項. 道路橋梁費の町道5号線道路改良事業504万600円は、県道への取付けにあたり関係機関との調整に時間を要したことによるもので、4月28日に事業完了しています。町道10号線道路改良事業1億2,312万4,010円は、用地交渉に時間を要したことによるもので、12月末の完了を予定しています。町道73号線道路改良事業3,951万9,600円は、用地交渉に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しています。地方改善施設整備事業502万4,800円は、境界の確認作業など地権者との調整に時間を要したことによるもので、5月31日に完了しています。4項. 都市計画費の黄金森公園整備事業1億6,530万1,092円は、工事予定箇所にある壕の試掘調査の必要が生じたことや園路設計の見直し等に時間を要したことによるもので、10月末の完了を予定しています。宮平学校線街路事業1,259万2,840円は、照明設置箇所において、南部国道事務所との協議や施工協議内容に変更が生じ、その調整に時間を要したことによるもので、10月末の完了を予定しています。津嘉山中央街路事業6,954万4,410円は、物件補償交渉に時間を要したことによるもので、12月末の完了を予定しています。

10款. 教育費は1件の繰り越しがあります。2項. 小学校費の津嘉山小学南側避難通路整備事業2,321万8,000円は、5月11日、24日に地権者説明会を開催しました。今後も引き続き用地交渉を進め、3月中の完了を予定しています。

以上が、報告第4号 平成28年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の概要でございます。

○議長 宮城清政君 ただいまの報告について、質疑がありましたら質疑を許します。質

平成29年第2回定例会6月8日

疑はありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1点だけお伺いします。航空写真のデータで固定資産税を確定するという話は以前から聞いているのですけれども、それが繰越しとなったと、4月25に完了ということなのですが、それによる影響と言いますか、これが遅れたから固定資産税を課すのが遅れたとかそういう影響はあるのですか。

それからもう1つ、航空写真しか方法がないのですか。職員が歩いて行くのか委託するのか、航空写真以外の方法はないのかどうか。その2点をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 固定資産税は評価替えというのがあります。30年に評価替え、その前の年の1月1日を目途に基準年となるわけですが、基本的に固定資産税は職員が現場を確認しております。土地の場合なのですが地目ですね。家があるのか畑なのか駐車場なのか。それを撮影しておいて、そこを見落とさないように確認するための、1つの調査資料と言いますかそういうことです。またもう1つは証拠ですね。その時点で地目が何だったのかというようなものを見るためでございます。ですから、基本的に地目が変わらなければ、土地が下落しなければ評価額は変わらないことになるのですが、この4月の何日かにずれ込んだことによって固定資産税の評価に影響があるということとはございません。

航空写真以外に現場は、毎年課税前に調査しているということでもあります。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第4号 平成28年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第9. 報告第5号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第9. 報告第5号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 報告第5号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について概要説明します。平成28年度における下水道事業特別会

計繰越明許費は、今回繰越し手続きを取りました限度額2億4,532万5,000円のうち、未普及解消下水道事業と浸水対策下水道事業及び下水道維持管理事業の3事業で、2億905万9,520円が平成29年度へ繰り越した額となっています。また、財源内訳については、収入特定財源が0円、未収入特定財源のうち国県支出金が1億2,421万1,584円、町債が280万円、一般財源が203万9,936円となっています。

各事業について説明いたします。未普及解消下水道事業6,042万5,600円のうち、主な工事請負費については、工事に支障となる電気通信施設等の移転の遅れにより工事着手が遅れたことによるもので、津嘉山地区2件、山川地区1件の契約繰越分のうち山川地区は4月13日に検査を終了し、残り津嘉山地区を雨水工事と併せて9月末完了で進めております。浸水対策下水道事業の1億4,665万5,840円についても、工事に支障となる電気通信施設及び工作物等の移転の遅れにより工事着手が遅れたことによるもので、新川地区1件、照屋地区2件、津嘉山地区2件を契約繰越分で、9月末完了の予定で進めております。下水道維持管理事業の197万80円は、県道拡幅工事に伴う既設の下水道施設の高さを調整する工事で、県の工事発注が遅れたことによるもので、10月末完了を予定しております。

以上が、報告第5号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の概要となっております。

○議長 宮城清政君 ただいまの報告について質疑を許します。質疑はありますか。
〔「進行」の声あり〕

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第5号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第10. 報告第6号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第10. 報告第6号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 報告第6号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について概要を説明いたします。平成28度における土地区画整理事業特別会計繰越明許費は、今回繰越し手続きを取りました限度額4億2,750万円のうち3億6,671万4,600円が平成29年度へ繰り越した額となっています。また、財源内訳については、収入特定財源が5万4,050円、未収入特定財源のうち国県支出金が1億4,996万1,492円、町債が1,490万円、一般財源が2億179万9,058円となっています。繰越しの主

平成29年第2回定例会 6月8日

な理由は、工事箇所の支障物件の移転の遅れや津嘉山公園の土砂受入れ先の準備の遅れにより年度内完了ができなかったことによるものであります。11月末完了を予定しております。内訳としましては、委託費1,827万8,000円と工事請負費2億7,981万7,341円及び補償費6,861万9,259円となっています。委託費については、契約繰越分2件が4月末までに完了し、未契約分を5月末に契約し7月末完了で進めております。工事請負費については、契約繰越分8件を7月末完了の予定をしています。未契約分についても早期に発注し11月末完了で進めております。補償費については、契約繰越分5件のうち2件が4月末までに終了し、残りを11月末完了で予定しております。

以上が、報告第6号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の概要となっております。

○議長 宮城清政君 ただいまの報告について質疑がありましたら質疑を許します。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第6号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会 (午前11時54分)